

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公表番号】特表2008-501213(P2008-501213A)

【公表日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2007-504069(P2007-504069)

【国際特許分類】

H 01 M 4/66 (2006.01)

H 01 M 10/36 (2006.01)

【F I】

H 01 M 4/66 A

H 01 M 10/00 1 1 1

H 01 M 10/00 1 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月14日(2008.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電極と、

第2の電極と、

溶融塩電解質と、

実質的にアルミニウム金属であり、前記第1の電極と関連付けられる集電体とを含み、  
前記集電体は、前記第1の電極と前記集電体とを、その間に介在して完全に分離する保  
護層を有し、当該保護層が、前記集電体よりもアルミニウム含量が低いアルミニウム合金  
を含み、前記溶融塩電解質による前記集電体の腐食を軽減させるバッテリ。